

令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会会議録（抄）

日 時 令和3年7月27日（火）10時00分～11時30分

開催方法 オンライン

【出席委員】（敬称略）

天野 政則、石山 麗子、江口 裕樹、大麻 みゆき、長田 恭子、笹川 裕之、  
品川 惣壽、銭場 信雄、滝澤 正文、田口 明美、田中 悠美子、新泉 真砂子、  
齋島 孝雄、長谷川 実香、巻 淳一、松尾 浩子、三次 宣夫、森本 剛

【事務局】

保健福祉局：青木理事

いきいき長寿推進課：高野課長、坂口係長、高橋係長、山口主査、河津主任、柿沼主任、池田主事  
区高齢介護課：守屋課長（西区）、横田課長（北区）、浅見課長（大宮区）、  
浜崎課長（見沼区）、岩瀬課長（中央区）、北沢課長（桜区）、  
石留課長（浦和区）、杉本課長（南区）、高木課長（緑区）、  
飯塚課長（岩槻区）

【傍聴人】 3名

議事録

1. 開会	
司会（事務局）	令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会開会。 本日の配布資料確認。 ・次第 ・令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会資料 ・令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会要旨説明 ・令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会当日資料  運営協議会について設置要綱などで説明。
2. 挨拶	
いきいき長寿推進課長	挨拶
3. 委員紹介	
各委員	自己紹介

4. 事務局紹介	
いきいき長寿 推進課長	紹介
5. 会長・副会長の選出	
司会	<p>さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条第1項の規定により、会長及び副会長につきましては、委員の互選となっております。会長及び副会長の選出については、事前に委員の皆様からご意見を伺っており、大熊委員から、協議会会長には、石山委員を、副会長には田中委員を推薦する旨のご意見を頂戴しております。石山委員は国際医療福祉大学大学院の教授として勤務されており、健康づくり等に関するご見識をお持ちです。また、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の会長を務めるなど、会議運営の観点からも、協議会の会長として適任である、とのご意見を頂戴しております。</p> <p>また、田中委員は、立教大学の助教として勤務されており、高齢者福祉等に関するご見識をお持ちで、副会長として適任である、とのご意見を頂戴しております。</p>
各委員	賛成多数
司会	委員の皆様にご賛同いただきましたので、石山委員を会長に、田中委員を副会長に選出することとしたいのですが、お二人におかれましては、ご承諾いただけますでしょうか。
石山委員	承諾
田中委員	承諾
6. 会長挨拶	
会長	挨拶
7. 議題	
議長	<p>本会議の公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴人の人数を10人と定め、傍聴の許可は先着順</li> <li>・3人の傍聴人入場</li> </ul> <p>議題（1）「地域包括支援センターの現状について」。</p>
事務局	<p>（1）圏域ごとの高齢者人口等について、さいたま市では、市内に27の日常生活圏域を設定し、1圏域に1つの地域包括支援センターを社会福祉法人等へ委託して設置している。</p> <p>地域包括支援センターには、医療、介護、福祉の3職種の専門職（保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士）を配置している。</p> <p>高齢者人口、職員数は12ページのとおりとなっております、圏域内の高齢者人口に応じて職員を増配している。</p>

	<p>(2) 地域包括支援センターの運営に係る中長期的な課題について、さいたま市の地域包括支援センターの運営に係る中長期的な課題は2点ある。</p> <p>課題①地域包括支援センターの契約方法について、さいたま市の地域包括支援センターは、地域住民や関係機関との信頼関係の構築の観点から、同一法人が運営してきた。しかし、市の契約は一般競争入札が原則であることを鑑み、適切な契約方法のあり方(公募制度の導入等)について研究をはじめめる必要があると考える。</p> <p>なお、センターの変更は住民への影響が大きいため、その点を考慮して研究を行う。</p> <p>課題②高齢者人口増加圏域への対応について、さいたま市の地域包括支援センターは、圏域内の高齢者人口の増加に対しては、圏域内の高齢者が2,000人増えるごとに職員を1名増配し、1職員あたりの高齢者数を平準化することで対応してきた。</p> <p>高齢者人口の更なる増加を鑑み、引き続き、地域住民、地域包括支援センター、行政の意向等を踏まえ、日常生活圏域の見直しの考え方の整理を行う。</p>
議長	議題(1)について意見、質問はあるか。
各委員	(意見なし)
議長	<p>議題(1)についての協議はよろしいか。</p> <p>この議題は、さいたま市の地域包括支援センターの現状と、中長期的な課題である契約方法の見直しと、日常生活圏域の見直しについて、今後の行政としての対応案をお示しいただいたものと理解している。</p> <p>本運営協議会の所掌事務として、「センターの業務の委託先法人の変更」、「センターの担当する圏域の設定」の承認に関することがある。</p> <p>そのため、本日資料でお示しいただいた、契約方法の見直しや、日常生活圏域の検討を進めるにあたっては、随時、運営協議会に報告をいただきたい。</p> <p>次に、議題(2)「令和3年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について」。</p>
西区高齢介護課長	<p>令和3年度第1回西区地域包括支援センター連絡会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面のやりとりによる開催とさせていただきます。</p> <p>(1) 令和2年度 事業実績について</p> <p>介護者サロンなどのグループ活動がコロナ禍の影響で秋口まで中止・延期となっておりますが、10月以降に再開となったものもありました。</p>

	<p>しかしながら、1月以降にコロナ禍の拡大により再度中止となりました。</p> <p>地域支援会議や地域支援個別会議に関しては、規模の縮小や開催回数を少なくして開催されました。権利擁護については、高齢者虐待の件数が昨年度と大きな差はありませんが、親だけでなく子の問題にも介入する必要があり、行政、医療機関、警察や近隣住民や民生委員、ケアマネジャー等との日常的な連携を密にしていることから、延べ回数は増加となっています。</p> <p>委員からはコロナ禍による訪問等の減少は理解できるが、フレイルによる虚弱化が心配されるため、工夫をしてほしいとの意見がありました。</p> <p>(2) 令和3年度 事業計画について</p> <p>各地域包括支援センターから令和3年度の事業計画について説明がありました。委員からは高齢化の進行により、ますます困難事例が増加しており、対策として地域の見守る力を育てることや社協との協働の必要性が挙げられました。</p> <p>(3) 地域支え合い推進員の活動報告について</p> <p>他の事業と同様にコロナ禍による影響で緊急事態宣言中、ほぼ全ての活動が停止していました。宣言解除後は感染防止対策を行いながら徐々に活動を再開していますが、高齢者からは、運動不足、社会参加不足を嘆く声がたびたび聞かれたとの報告がありました。</p> <p>委員からは中止の判断は社会的状況からみて、やむを得ない判断と考える意見や災害時の避難支援については、誰を支援するかを特定し、関係者がその情報を共有することについては「個人情報保護法」の観点から本人は勿論、行政との合意が課題だという意見がありました。</p> <p>2. 報告事項 令和2年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <p>運営協議会にて協議された議題について説明をいたしました。</p> <p>意見としては、西区の高齢化率を現実として、今後ますます高齢化社会への速度が速まる予測の中、地域包括支援センターの役割と地元自治会と行政及び民生委員の方々、社協等との連携がより重要というものや</p> <p>現場第一で現場の声をよく聞いて、ぜひとも良い「見直し」にさせていただきたいという意見がありました。</p>
北区高齢介護課長	<p>令和3年度第1回北区地域包括支援センター連絡会については、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面のやりとりによる開催とさせていただきます。</p> <p>区連絡会の主な報告は3点になります。</p> <p>令和2年度地域包括支援センターの事業報告について</p>

	<p>3年間の月次報告書の数値をまとめグラフ化した資料及び、介護者サロン実施一覧と権利擁護事業実績の資料を用いて報告しました。各地域包括支援センターからの概要説明では、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況が見られます。</p> <p>委員の皆様からは、コロナ禍の中で、工夫をしながら活動することが伝わり素晴らしいと感じた、よく活動してくれている、などのお言葉をいただいております。</p> <p>令和3年度地域包括支援センター事業計画について</p> <p>各地域包括支援センターの事業計画書をお示しし、各地域包括支援センターからそれぞれの概要を説明いたしました。</p> <p>委員の皆様からは、アフターコロナの対策が必要であるとのこと意見をいただいております。</p> <p>地域支え合い推進員の活動報告について</p> <p>各地域包括支援センターから、昨年度の地域支え合い推進員の活動の概要を説明いたしました。</p> <p>委員の皆様からは、それぞれ3事業所共、コロナ禍における取組を考えており、安心・安全に繋がっていけるよう工夫している事がわかる、薬局（地域）と情報交換しながら取り組むという事は一歩前進である、とのことのお言葉をいただいております。</p>
大宮区高齢介護課長	<p>令和3年度第1回大宮区地域包括支援センター連絡会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面のやりとりによる開催とさせていただきます。</p> <p>大宮区連絡会の主な報告は2点になります。</p> <p>1点目は、26ページの「令和2年度各地域包括支援センターの事業報告について」になります。</p> <p>「①総合相談の状況について」では、東西両圏域ともに、相談件数が昨年度に比べて増加しており、閉じこもりによる体力低下や筋力低下、認知症を心配する相談が増え、外出や交流の機会をもつ重要性が感じられた、との報告がございました。</p> <p>次に、「③地域活動の状況について」では、新型コロナウイルス感染症の状況により、地域活動が中止、制限されたため、活動回数や地域住民との交流が減少した。運動教室は事前説明会を実施し再開したが、中止・再開を繰り返すこととなり、参加者への連絡や状況の確認等をこまめに行った、また、介護者サロンは感染症対策として、申し込み制として実施した、との報告がございました。</p> <p>さらに、「④継続的見守り支援について」では、通いの場が休止となり</p>

	<p>そこで見守りできなくなった方には、電話によるアプローチを継続した。また、訪問が難しい状況では、本人の意思を尊重しながら電話などで様子を確かしている、との報告がございました。</p> <p>最後に、「⑥介護予防ケアマネジメント業務について」では、東西両圏域ともに、介護予防ケアマネジメント業務の件数が昨年度より減少しており、その要因としては新型コロナウイルス感染症の影響からサービス利用を控える方が多かったことが考えられる、との報告がございました。</p> <p>委員の方からは、訪問が出来なくなって、問題が把握できない。サロン等での会話が重要だったと気づいたという意見や、長引くコロナ禍で、運動不足や健康面を心配される意見がございました。</p> <p>2点目は、30ページの「5 令和2年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の活動報告及び令和3年度活動計画について」になります。東部圏域からは、地域の専門学校と包括共催のオレンジカフェの開催の支援や高齢者買い物支援活動の報告がありました。</p> <p>また、西部圏域からは、人との繋がりを保つため、地域包括支援センターと協力しながら川柳を募集し、集まった川柳は小冊子にして地域に発信した、との報告がございました。</p>
見沼区高齢介護課長	<p>見沼区地域包括支援センター連絡会については、令和3年6月24日（木）に開催いたしました。</p> <p>委員改選後初回の開催でしたので、委員長及び副委員長の選出を行った後、区連絡会について事務局より説明いたしました。</p> <p>続きまして事務局より、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会</li> <li>・さいたまいきいき長寿応援プラン2023</li> <li>・令和2年度地域包括支援センター業務評価結果</li> <li>・令和2年度一般介護予防事業の実績及び令和3年度実施予定の報告を行い、各地域包括支援センターからは、</li> <li>・令和2年度事業・決算報告</li> <li>・令和3年度事業計画・予算</li> <li>・地域支援会議及び協議体での協議内容</li> </ul> <p>の報告がありました。</p> <p>令和2年度の各地域包括支援センターの事業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で多くの事業が中止となった</li> <li>・通いの場を失って、高齢者の心身の機能低下が進んだ</li> <li>・地域での見守りができなくなり、家族間の虐待相談等が増えた</li> <li>・支援者も活動の場がなくモチベーションの維持が困難</li> </ul>

	<p>といった、状況把握と対処方法の模索に多くの時間を費やしたとの報告がありました。</p> <p>これらを踏まえ、令和3年度はオンラインを活用した各種取り組みや、既存の開催方法を見直してサロンや交流会の再開を目指す等、新しい生活様式に順応し、一歩進んだ事業計画となっております。</p> <p>委員からは、区連絡会での報告及び協議事項が多いため、区連絡会とは主にどういうことを議論する場なのか、整理すべきではないかとの意見をいただきました。</p> <p>見沼区地域包括支援センター連絡会の報告は以上となります。</p>
<p>中央区高齢 介護課長</p>	<p>令和3年度第1回中央区地域包括支援センター連絡会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面開催とさせていただきます。</p> <p>中央区連絡会の主な報告は9点になります。</p> <p>1点目は、38ページの「令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会報告」について、令和3年1月13日～26日に開催された令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会の内容について配布資料により報告させていただきました。</p> <p>2点目は、38ページの「さいたまいきいき長寿応援プラン2023（さいたま市第8期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画 認知症施策推進計画 成年後見利用促進計画）」について、1計画の概要、2本市の高齢者を取り巻く状況、3計画の基本的な枠組み、4具体的な施策・実施事業、5認知症施策推進計画、6成年後見利用促進計画の6つの項目について説明しました。また、中央区版計画にも触れ、中央区の高齢者人口は、10区の中で最も少ない状況にあります。他区と同様、年々増加傾向にあり高齢化率が21%を超えています。第8期計画の主な取り組みは3つあります。1つ目は「介護予防を推進していくこと。」、2つ目は「在宅医療と介護の連携を推進していくこと。」、3つ目は「認知症施策の推進と、成年後見制度の利用を促進していくこと。」この3つを3年間の取り組みの柱として事業を進めていきます。</p> <p>3点目は、40ページの「令和2年度地域包括支援センター決算報告及び令和3年度予算」について、両包括からコロナ禍における利用者の介護サービスの利用控えや、介護者サロン等の地域活動の中止、介護予防プラン数が減少などにより収入の減少が見られるとの報告がありました。今後は、業務量の推移を見ながら予防プランの居宅介護支援事業所への委託量を調整するなどして、収支のバランスを図りながら、新しい生活様式に合わせた業務の再構築の検討を進めていきます。</p>

4点目は、40ページの「令和2年度地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画」について、北部圏域では、緊急事態宣言の発出に伴い、地域活動や訪問等の業務縮小が余儀なくされ、当初の活動計画は殆ど達成できませんでした。その中でも、高齢者や家族に対する感染予防対策についての情報提供や啓発活動が顕著に増加したとの報告がありました。特に、南部圏域では、自宅で気軽に行える体操を普及させるため、民生委員や自治会を介して「おうちで体操」の配布を行いました。また、ケアマネジャーなど関係機関との連携強化、情報共有を図るため、Zoom等のICTを活用したオンライン会議を導入するなど、新たなネットワーク形成の構築に努めています。

5点目は、41ページの「個別事例から見える地域課題」について、地域支援会議の中で高齢者の現状や課題について検討しました。特に、コロナ禍では、マンションのセキュリティが高く、一人暮らしの見守りや安否確認が難しいなど接触機会が制限されている中で、情報収集に苦慮しているとの報告がありました。コロナ禍で、地域活動の催しや、家族間の行き来が制限されている中で、孤独感の解消や承認欲求の機会をどのように作り上げていくべきか課題となっています。

6点目は、42ページの「令和2年度高齢者生活支援体制整備事業実施報告及び令和3年度事業計画」について、北部圏域では、コロナ予防対策を徹底する支援や助言を的確に行ったことで、自主グループの7割が活動を再開できたとの報告がありました。また、南部圏域では、地域支援情報を一元化したアプリ『与野支え合いマップ』を制作して、地域資源の見える化を進めてきました。令和3年度から北部圏域・南部圏域合同の地域支え合い推進員連絡会を開催し、区全体の課題や地域資源の共有を図り、地域資源の掘りおこしと新規開拓に繋げていきます。

7点目は、43ページの「令和2年度介護予防事業の実施状況及び令和3年度介護予防事業」について、すこやか運動教室等の開催状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月～8月末と1月～3月末の開催を中止とし、9月～12月の短い期間の開催ではあったが開催を心待ちにしていた方が多くいらっしゃり、コロナ禍であっても前年同月と参加者数を比較しても大きな減少はなく、多くの方に参加いただけました。ますます元気教室においても、新型コロナの影響を受け、募集定員数を減らし、第2コースのみ開催することができました。令和2年度は、新たな試みとして、高齢者と子供たちとの世代間交流を図るため、上落合小学校での開催や、公民館などの公共施設が少ない新大宮バイパス西側の上峰地区の参加を即すため、上峰コミュニティホールで開催す

	<p>るなど、開催会場を広めていくことで参加の機会を増やすことができました。令和3年度も、引き続き上落合小学校、上峰コミュニティホール、西与野コミュニティホールなどでも開催を予定しています。</p> <p>8点目は、43ページの「令和2年度認知症対策の実績報告」について認知症サポーター養成講座の令和2年度の開催実績の合計が、開催件数12件、受講者数が209人となりました。その内、ナーシングヴィラ与野が4件を開催し、76人の受講がありました。また、南部圏域のきりしきは、3件を開催し、62人の受講がありました。その他、中央区役所の職員向けの講座などで5件を開催し71人の受講をいただきました。前年度との比較では、開催件数が5件(受講者数370人)の減少となりました。ここでも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける結果となりました。</p> <p>また、認知症初期集中支援チームの令和2年度の取り組みでは、33件の活動があり、対象実人数は、南部圏域のきりしきが、継続事案は無いものの、新規事案として3件の活動報告をいただきました。</p> <p>9点目は、44ページの「その他」について、連絡会委員から、コロナ禍で事務量が増えたことで事業計画どおりにことを進めることが難しい状況が続いている。業務を担う職員や地域のケアマネジャーがスキルアップを図ることで業務量の増加に対応いただきたい。との御意見をいただきました。</p> <p>御意見に対し、以下のとおり回答させていただきました。</p> <p>地域包括支援センターでは、テレワーク班と事務所勤務班に分かれて業務を進めています。業務の継続と緊急時に即応できるよう、職員間の情報共有や事例検討をオンラインで行う体制を整備しています。また、オンライン研修の受講や過去の業務資料の再確認を行うことで、効果的な仕事の進め方を学びながら職員のスキルアップに努めています。</p>
<p>桜区高齢 介護課長</p>	<p>令和3年度第1回桜区地域包括支援センター連絡会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面のやりとりによる開催とさせていただきます。</p> <p>桜区連絡会の主な報告は3点になります。</p> <p>まず1点目は、「1 地域包括支援センターの令和2年度決算及び事業報告」に関しまして、両包括とも各種相談件数が増加しています。</p> <p>2点目は、「2 地域包括支援センターの令和3年度予算及び事業計画」に関して、北部圏域からは成年後見制度や消費者被害の相談件数をそれぞれ5回以上になるように努める。また、オレンジカフェ15回以上、介護者のつどい3回以上開催できるように努めると報告がありまし</p>

	<p>た。</p> <p>南部圏域からは、住民主体の見守り活動の立上げに向けた意見交換の場に1か所以上かかわる。また、認知症サポーターやおれんじパートナーが交流し、情報交換できる会を年1回以上開催すると報告がありました。</p> <p>3点目は、その他として、地域課題について各包括から報告があり、北部圏域からは、独居高齢者や地域から孤立している高齢者が増加している、民生委員や地域住民からの相談が増加している、家族関係が希薄になり虐待相談が増加している、新型コロナウイルス感染予防による外出自粛で体力低下や健康悪化のケースがみられる、いきいき百歳体操自主グループは、今まで実施していた会場が狭く開催できない団体が多い、独居高齢者の増加に伴い家事支援サービスの需要は高いが、ヘルパー不足で支援に入れる事業所が少ない、などの報告がありました。</p> <p>南部圏域からは、長引く自粛生活で、高齢者や家族がストレスを抱えている、高齢者と同居家族がトラブルになり警察が介入している、体操等の活動が出来ず足腰が弱ってくる人、人と会って話す機会が減り認知症状悪化への不安がある人などが増加している。</p> <p>また、親の介護と子育ての両方をしている人（ダブルケアラー）の支援やオンライン環境の整備やオンライン操作の講習会が必要と思われる。地域のサロンは参加者の多くが高齢者であるため、再開の判断が難しいなどの報告がありました。</p> <p>桜区連絡会の報告は以上となります。</p>
<p>浦和区高齢介護課長</p>	<p>令和3年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による開催とさせていただきます。</p> <p>資料全体といたしましては、前年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の議事概要、地域包括支援センター業務の前年度実績及び今年度の事業計画、前年度の収支決算と今年度の収支予算、地域支え合い推進員の今年度の事業計画、一般介護予防事業の前年度の実施状況、前年度の地域包括支援センター事業評価及び「さいたまいきいき長寿応援プラン2023」の概要についてまとめたものとなっております。</p> <p>浦和区連絡会の報告としては、以下のとおりとなります。</p> <p>まず、50ページの「1 議事 (1) 令和2年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について」ですが、地域包括支援センターの職員一人当たりのケアプラン作成の上限を25件にすることになったが、今年度になってから地域包括支援センターから居宅介護</p>

	<p>支援事業所へのケアプランの引き継ぎはうまくいっているのか確認したいという意見がございました。また、ケアプラン作成の委託について、地域包括支援センターにより書類の提出方法にバラつきがあるため、居宅介護支援事業所からは書類の提出方法を統一してほしいという意見が聞かれる、という意見がございました。</p> <p>次に、50ページの「1 議事 (2) 令和2年度各地域包括支援センター事業報告及び令和3年度事業計画について」ですが、新型コロナウイルス感染防止としての経費は地域包括支援センターの委託料に上乘せされているのか、という意見がございました。</p> <p>また、51ページの「1 議事 (3) 令和3年度地域支え合い推進員事業計画について」ですが、特別養護老人ホーム等の施設では、コロナ禍で地域との関わり合いが希薄となっている傾向がある、という意見がございました。</p> <p>その他の意見として、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況下においても、各地域包括支援センターが円滑に事業運営できるよう市からのバックアップを強化してほしい、コロナ禍の影響で各地域包括支援センターは大変な事業活動になっているのではないかと心配している、などの意見がございました。</p>
<p>南区高齢介護課長</p>	<p>1 令和2年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <p>運営協議会会議録に沿って各議題の概要について報告をいたしました。</p> <p>委員からは、報告事項の(1)「令和2年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況等について」に関して、地域支援会議、地域個別支援会議がZoom等のオンラインで開催できるようにいきいき長寿推進課で検討をしていくとあるが、安全面に問題があるからといっていつまでも「出来ない」で済ましてはいけません。今後は予算をとって安全なシステムを導入してほしい。オンライン会議の普及により若い世代にも興味をもってもらうことができ、また若い世代の協力を得て高齢者も会議の場に参加しやすくなるのではないかと意見がありました。</p> <p>2 令和2年度事業報告・決算について</p> <p>包括の概要としましては、各地域包括支援センターの事業実績のうち、相談業務については、コロナ禍の影響を受けて訪問件数は減少したものの、電話や来所が増加しており、全体としては増加傾向であること。相談内容については、外出の機会や人と接触する機会が減ったためと思われるが、筋力の低下や認知機能の低下を訴えるケースが増えていると</p>

の報告がありました。

会議や研修、地域活動などは、多くが中止となりましたが、昨年度下半期以降はオンライン開催などにも取り組んでいる旨報告がありました。

なお、ハートランド浦和は事務所の移転先のテナントが老朽化しており、その修繕を行ったことが影響して赤字となっています。

### 3 令和2年度業務評価について

包括の概要としましては、全体としては概ね適切に業務を実施していると評価いたしました。

さいたま市で基準をお示しできていないために「いいえ」となっている項目がいくつかあることについては、早急に対応をお願いします。

### 4 令和3年度事業計画・予算について

今年度の取組事項としまして、昨年度と同じような内容になりますが、関係機関との連携を深めて困難ケースの早期発見・早期対応ができる地域づくりに取り組むことや、インターネットを活用して地域包括支援センターから情報発信をしていくこと、地域支援会議や地域支援個別会議の積極的に活用してケアマネを支援すること、地域と連携して世代を問わず交流を図り幅広い世代の方の地域活動参加促進につなげていくこと等の報告がありました。

委員からは、なんでもかんでもIT化ということだと、ますます高齢者が置いて行かれてしまうという意見や、南区は新しい住民が多く、近い将来、地域との繋がりが薄い高齢者も増えて孤独死の問題も増えるのではないかと、何らかの対策を考えているか質問がありました。

インターネットを活用した情報発信については主として若い世代に向けてのものであり、高齢者向けには従来通りの手法も継続していくことをお伝えしました。

### 5 地域支援会議の報告について

地域支援会議の概要としましては、先ず、地域包括支援センターの圏域の問題が挙げられました。現在の中部圏域に属している「南本町」について、生活圏域の実態としては大谷場地区（南本町を除き全てが東部圏域）に属していることから、東部圏域に変更することを要望すると、東部圏域地域支援会議の総意として報告がありました。

中部圏域地域支援会議では、在宅医療相談支援センターから、在宅療養を希望する家族が増えてきており、そのため、訪問診療や訪問看護の整備を進める必要があるとの意見があったことが報告されました。

西部圏域地域支援会議では、認知症初期集中支援チームの取組である

	<p>とかボランティアをしたいなと思った時の相談先など、一般の方への周知が不足しているといった意見があったので、効果的な周知方法考えていきたいとの報告がありました。</p> <p>委員からは、高齢者やその家族が相談事をどこに相談したらいいかわからずに困っているケースがある。そういった方々が地域包括支援センターにつながるように、地域包括支援センターの存在をもっと周知していかなければいけないとの意見がありました。</p> <p>その他として、包括からは、オンライン開催を増やしていくようであれば、包括向けの研修やオンライン開催を行うにあたってのサポートを市にお願いしたいとの要望がありました。</p> <p>なお、南本町の圏域の変更については、今回の連絡会において出席委員全員の賛同を得て、市に要望することを決定しました。委員には、この後の運営協議会でその報告を行い、包括等の関係機関とのスケジュール調整ができ次第、運営協議会で内容について協議をし、了承を得たうえで、令和5年度のスタートに間に合うように進めていく予定であるとお伝えしました。</p> <p>6 高齢者生活支援体制整備事業について</p> <p>各地域包括支援センターから取組事例について報告がありました。地域支え合い連絡会にオンライン開催を導入したこと、自治会や民生委員、地域住民と協力して支援を行った事例などが紹介されました。</p> <p>地域からの相談に対して丁寧に対応することや、支援に関わる中で地域の人々と顔の見える関係を築くことで、お互いの理解を深めることができ、そのことが地域包括支援センターの周知につながっていると感じているとのことでした。</p> <p>また、地域活動の参加者からスマートフォンの使い方について質問を受けることがよくあり、高齢者の生活の中にオンライン化などの新しい生活様式を取り入れていくための支援の必要性を感じているとの報告がありました。</p> <p>課題としては、いきいき百歳体操の集まりが中断を余儀なくされているケースが多いため、集まらなくても継続できる方法を考える必要があり、高齢者が一番馴染みやすいのはテレビなので、テレビ放送を使っていきいき百歳体操を放送することはできないかという提案がありました。</p>
<p>緑区高齢 介護課長</p>	<p>令和3年度第1回緑区地域包括支援センター連絡会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面のやりとりによる開催とさせていただきます。緑区連絡会の主な報告は3点になります。</p>

1点目は、2（2）緑区地域包括支援センター活動報告についてです。相談業務の件数は前年度と大きく変わりませんが、緊急事態宣言中は少なくなり、解除後に増えるという傾向がありました。また、多くの事業が中止となりましたが、医療機関との連携・相談対応、緊急事態宣言解除期間中の転倒予防教室、認知症サポーター養成講座、介護者サロンの開催等、コロナ禍でも工夫して取り組んだ実績を報告いたしました。各圏域における地域支援会議の開催状況は、連絡会同様に書面開催となりました。各包括ともコロナ禍における地域活動の状況についてアンケートを行い、「人との接触を望まない人が増えている傾向がある」、「本当に出かけるところがないと実感している」、「外出の機会が減少し、体力の低下、生活リズムの崩れ、認知機能の低下などが見られる」などの回答が集まりました。今後の課題としては、コロナ禍でもどのようにしたら活動できるか、どのようにしたら高齢者が集まれる場所を提供できるかを検討していくこと、地域支え合い推進員と連携し自主グループの再開を支援していくこと、感染症対策を行いながら介護者サロンやオレンジカフェを開催し参加者との繋がりをなくさないようにすること、などが挙げられました。

2点目は、2（3）地域支え合い推進員活動報告についてです。北部・南部圏域とも、通いの場である自主グループの活動再開を支援するため、地域支え合い推進員と理学療法士が協働して活動場所を巡回し、感染症対策やそのグループに適した活動再開方法をアドバイスしました。また、北部圏域では、三室地区、美園地区の世話役を対象とした自主グループの交流会を開催したり、自主グループからの要望を受けて「食について」の講習会を開催するなど、地域住民と顔の見える関係づくりに尽力しました。今後の課題としては、会場の使用許可が出ないことや、世話役や運営側の人出不足により、活動を再開することができないグループに対して、どのような代替案を提示していけるかということが挙げられました。また、南部圏域では、体操やオンライン交流を学ぶ勉強会が感染症の拡大により中止となりましたが、今後も、オンラインによる交流やおしゃべりサロンなどを企画するとともに、自治会に対して、フレイル予防や地域の支え合いの必要性を呼び掛けていくことになっています。今後の課題としては、新しい生活様式を踏まえながら地域活動をどのように展開していくか、「通いの場」の会場不足にどのように対処していくかということが挙げられました。

3点目は、2（4）意見交換についてです。1つ目は「コロナ禍における各委員の活動状況」というテーマで、各委員より「施設内感染防止を最

	<p>重要課題とし、感染対策の強化に努めている。」「入所者の方々の面会もオンラインのみとなっているが、7月より条件をつけて面会を再開する予定である。」「相談員が手分けして訪問電話を行った。」などの近況を報告していただきました。2つ目は「地域包括支援センターの運営状況や活動状況に対する意見・質問」というテーマで、「ワクチン接種が進み、今後は活動再開に向けて、参加者に事前に感染対策等を周知することが必要」、「コロナ禍で認知症の症状悪化や本人・介護者の社会からの孤立が懸念されるため、様々な工夫による取り組みを期待する」、「公民館利用団体と地域関連機関が連携をとり、地域活動を協働で開催することができれば、地域連携がより深まると考える。」「コロナ禍の中で虐待が増加していると聞いているが、虐待の発見について、どのような取り組みをされているか。」などのご意見、ご質問をいただきました。</p>
<p>岩槻区高齢 介護課長</p>	<p>令和3年度第1回岩槻区地域包括支援センター連絡会につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から書面のやりとりによる開催とさせていただきました。</p> <p>全体の資料としまして、1について、令和3年度から新たにスタートする「さいたまいきいき長寿応援プラン2023（さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見利用促進計画）」について報告を行いました。2～9については、岩槻区地域包括支援センター業務にかかる令和2年度実績や令和3年度事業計画、予算・決算、令和2年度業務評価等についてまとめたものです。</p> <p>岩槻区連絡会の主な報告は4点になります。</p> <p>1点目は、65ページの「1 さいたま いきいき長寿応援プラン2023（さいたま市第8期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 認知症施策推進計画 成年後見利用促進計画）について」ですが、「さいたまいきいき長寿応援プラン2023」の市全体計画および岩槻区計画について報告を行いました。</p> <p>委員より、「大学とも連携しての取り組み、素晴らしいと思う」、「成年後見利用については、認知症、精神疾患の方々はいずれ必要になってくると思うが、医療機関からの発信がないと、本人、家族が動きにくいところがあるのではと思う」等の意見をいただきました。</p> <p>区といたしましても、引き続き大学との連携を通じて、地域の高齢者への介護予防・健康増進プログラムを発信していきたいと考えております。</p> <p>2点目は、66ページの「3 令和2年度地域包括支援センター権利擁護事業について」ですが、3圏域から、令和2年度の高齢者虐待・成年</p>

	<p>後見制度・消費者被害・困難事例において各相談内容の具体例を抜粋し、報告を行いました。</p> <p>委員より、「各センター丁寧に対応されていて、とても勉強になります。障害者生活支援センターと連携して支援している事例もあり、今後も家族全体で谷間を作らず支援していければと思います。」「大変なケースに関わり解決につなげているところは素晴らしいと思います。このコロナ禍においては、高齢者や精神疾患をお持ちの方は、精神的に不安定になっているように思えます。社会環境の影響もあることで困難ケースも多くなっているかもしれません。」等の意見をいただきました。</p> <p>3点目は、69ページの「7 令和2年度介護者サロン実施状況について」ですが、対面で行うサロンに関しては開催を見合わせた包括が多く、感染対策としてオンライン開催を行った包括も見られたことの報告を行いました。</p> <p>委員より、「コロナ禍においてサロン活動が制限されていることで、活動性が低下しフレイル化していくことが心配です。オンラインでの活動やワクチン接種後のタイミングなど感染予防策をとりながら行っていくことが良いと思います」等の意見をいただきました。</p> <p>4点目は、69ページの「8 各地域包括支援センター地域支援会議と地域支援個別会議の報告について」ですが、北部圏域からは、今の地域の状況について情報交換を行い、どの参加者からも、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために教室の中止や、デイサービス等の利用一時中断を選択する利用者が増えたことの報告を踏まえて、3密を回避しつつ、運動教室等の再開を願う声が多数あがったとの報告を行いました。</p> <p>中部圏域からは、新型コロナウイルス感染症の感染予防とフレイル(生活不活発)予防の両立を考えるため、「フレイル予防おうちプログラム」と言ったフレイル相談を行った旨の報告を行いました。南部圏域からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全て資料郵送にて行い、今後の会議の開催方法として、オンライン会議導入のアンケートを取ったことの報告を行いました。</p> <p>委員より、「地域支援個別会議において、お声掛けいただき参加させていただければと思います(医療介護連携支援センター)」「必要時には、障害者の相談支援専門員にもお声掛けいただければと思います(障害者生活支援センター)」等の意見をいただきました。</p>
議長	議題(2)について意見、質問はあるか。
江口委員	区連絡会について書面開催が多いが、実のある議論ができないと考えるため、ICTを活用して欲しいと考える。設備の問題もあるかもしれ

	ないが、今後の区連絡会のオンライン開催の見通しはどうなっているか。
事務局	市としてはDX推進に取り組んでおり、可能な部分はICTを活用していくこととしている。一方で、ハード面の課題やセキュリティ面の課題などもある。運営協議会、区連絡会については、集合、書面、オンラインといった開催方法が考えられるが、いずれの開催方法においても、意見交換の質が高まる方法で実施したいと考えている。例えば、書面開催であれば、メールや書面で意見のやり取りをすることで、質の担保を図ることとしている。
議長	今回の運営協議会もオンライン開催に初めて取り組んでいるところである。委員の皆様も、コロナ禍で工夫をして様々な活動に取り組んできたと思うが、それらを含めてご意見等頂戴できればと思う。
森本委員	コロナ禍においてはサロンの開催等が厳しいと思われるが、その中で、オンライン開催等の工夫をしてサロンを再開しているなど心強い。今後もこの状況は続くので、オンラインのサポートや、オンライン対応が難しい人への個別対応についてのサポート体制を整えていただきたい。
議長	<p>コロナ禍でも実施可能な方法を模索していくことが重要である。今般の介護保険制度の改正でもオンラインに係る事項が取り上げられている。ここは整理をしていく必要がある。</p> <p>区連絡会に関して、新型コロナウイルス感染症について多くの記載があるが、認知症高齢者の支援や、家族介護の観点でご見識のある田中委員からご意見、ご助言等あるか。</p>
田中委員	コロナ禍において、これまでの住民のつながりが断絶してしまった事例もある。そのような中でも、サロンのオンライン開催の取り組みなどがあり心強い。また、地域包括支援センター職員はICTの面でのサポートなど苦勞されていると思う。今後も地域包括支援センターがつなぎ役となっていくことが期待される。
議長	<p>議題（２）についての協議はよろしいか。</p> <p>次に、次第の８．報告事項について。</p>
８．報告	
議長	報告事項（１）「令和３年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について」。
事務局	<p>市町村が地域包括支援センター業務を委託する場合は、市町村がセンターの運営方針を示すこととされている。</p> <p>前回、令和３年１月書面開催の運営協議会において、包括・在支総合支援センターについてあり方の見直しを行っていることから、「あり方が定まりましたら事務局預かりで改正させていただき、今回の運営協議会に</p>

	<p>て報告させていただく」こととしていた。</p> <p>前回の運営協議会終了後、包括・在支総合支援センターについて、近年では相談件数が減少傾向にあり、当初の設置目的を十分に果たしてきたものと判断し、終了が決定したことから、当該機関との連携に係る項目等を削除しましたので、報告するものである。</p>
議長	報告事項（１）について意見、質問はあるか。
大麻委員	<p>地域包括支援センターの対象は高齢者であるが、最近では８０５０問題も多くある。高齢者と一緒に暮らしている子どもについても具合が悪いというケースがあるが、年齢的に介護保険制度が利用できない場合もあり、どこに相談すればいいのか難しい。高齢者だけでなく、家族も含めての援助が実施できると良い。</p>
議長	<p>高齢者の支援に入った際に、ご家族に目を向けることが多くなっている。そして、ご家族にも支援が必要なケースもあるが、制度としてつなぐことが難しい場合もある。地域包括支援センターが日頃向き合っていることかと思う。このことに関して、各委員のご意見を頂戴したい。また、つなぎ先について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>行政としては、高齢、障害、子ども、生活困窮など各担当部署において、横の連携をとって、支援に取り組んでいる。地域包括支援センターにおいては、ネットワーク機能を活用して、必要なところにつなぐということに対応している。</p> <p>また、行政の取り組みとして、福祉部門においては、区役所において、福祉丸ごと相談センターをモデル事業として実施している。来年度中にすべての区役所に設置できるよう、取り組んでいる。</p> <p>各関係団体の協力が必要であるため、引き続きご協力を賜りたい。</p>
議長	<p>ネットワークを形成することが地域包括ケアシステム、地域共生社会の推進にとって重要であり、各団体がつながって支援していくことが必要である。</p>
品川委員	<p>老人クラブは仲間を支援するという活動をしているが、会員が減少している。地域を元気にするためには、地域包括支援センターも重要であるが、老人クラブに参加していただくような呼びかけも必要と考えている。</p>
田中委員	<p>老人クラブについて、何歳から入れるのか等、知らない人もいないのか。どのように案内しているのか。また、地域包括支援センターとの連携の取り組みなど伺いたい。</p>
品川委員	<p>地域包括支援センター主催の、社会福祉協議会、民生委員、自治会などが参加する地域を元気にするための会議に参加している。その中で、高</p>

	<p>齢者に関心を持っていただくことや、元気な高齢者が地域活動に参加する風土づくりということに取り組んでいる。</p>
議長	<p>委員の皆様におかれても老人クラブの周知にご協力いただければと思う。他に意見はあるか。</p>
長田委員	<p>在宅介護支援センターと地域包括支援センターの役割の違いは何か。在宅介護支援センターにはどのような形で協力を要請すればよいか。</p>
事務局	<p>在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターのランチとしての位置づけであり、地域包括支援センターと連携して事業を実施しているところ。相談窓口としては、いずれでも対応はできる。</p>
長田委員	<p>どの法律の対象にもならない方の窓口というのはどこになるのか。その方の窓口が在宅介護支援センターになるのか。</p>
事務局	<p>在宅介護支援センターについては老人福祉法が根拠法令であり、その観点では対象は限定されている。窓口が不明な場合は、地域包括支援センターに相談いただき、関連するつなぎ先につなぐということが考えられる。行政においても、いずれかの窓口にご相談いただければ、つなぎ先を調べたりする。</p>
議長	<p>ここまでのご意見から、各種制度につながらない方への対応が課題として見えてきたかと思われる。</p>
長谷川委員	<p>オンラインが家族介護者支援に使われている事例はあるか。また、市はオンラインの取り組みを推進しているのか。</p>
田口委員	<p>把握している範囲では、オンラインの家族支援の事例はあまり進んでいないと思う。さいたま市老協としてはホームページを立ち上げているので活用を進めていきたいと思う。</p>
森本委員	<p>認知症の人と家族の会埼玉県支部では、電話相談の相談員が会員に電話し、状況を伺っている。集いについても可能な範囲で開催し、つながりが断たれないように配慮している。</p>
事務局	<p>市としては、DX推進に取り組んでおり、中長期的な視点で進めている。対応実績としては地域包括支援センター職員向けの研修をオンライン開催にするなど、オンラインの取り組みを進めている。</p>
議長	<p>次に、報告事項（２）「令和２年度さいたま市地域包括支援センター運営状況について 等」について。</p>
事務局	<p>令和２年度さいたま市地域包括支援センター運営状況について、地域包括支援センターが中心的に実施している１～４の業務について、実績をまとめたものである。８９～９３ページは、実績のうち主な項目を抜粋して掲載しており、９４～９７ページは、地域包括支援センターごとの詳細な実績を掲載している。</p>

1 総合相談支援業務について、1つ目の総合相談の受け付けは、昨年同様、増加している。その他の項目の多くが減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議等の開催を自粛したためである。

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、ケアマネジメントの指導、関係機関との連携は増加傾向になっており、総合的なケアマネジメント支援について問題なく行われているものと考えている。ケアマネ会議の開催は大幅に減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議の開催を自粛したためである。

3 権利擁護業務について、全体として増加傾向になっており、特に、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止について、実績が増加している。

4 介護予防ケアマネジメント業務について、おおむね横ばいになっている。

令和2年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について、介護者サロンは、介護をしている人が、悩みや疑問を語り合い、介護者同士の交流をはかる場のものや、認知症の人本人や、その家族が悩みを相談できる場、いわゆる認知症カフェが含まれており、地域包括支援センターにおいて実施しているもの。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度と比べて開催場所等が減少しているが、参加者の主な声は、コロナ禍でも話せる場があって良かった等、多くの好評をいただいております、本市としても、介護者サロンのオンライン開催の取り組みなどを周知していく。

令和2年度さいたま市地域包括支援センター決算状況について、資料103ページは収入について、104ページは支出についての一覧となっている。地域包括支援センターの主な収入は、地域包括支援センター運営事業に係る本市からの委託料収入及びケアプラン作成収入等の介護保険収入となっており、主な支出は、事業実施に係る人件費、事務費及び事業費等となっている。表の中央にある「収支状況」から、黒字となったのが21圏域、赤字が3圏域、プラスマイナス0が3圏域です。全圏域合計の収支は、約48万円の黒字となっている。

令和2年度さいたま市地域包括支援センター業務評価について、評価対象期間を令和2年度とし、国から提示されている評価指標を用いて、令和3年2月末時点で評価を行った。評価方法は、資料107ページ以降にある9つの大項目、55の小項目の評価項目について、地域包括支援センターが自己評価を実施し、各区役所高齢介護課職員がヒアリング等を実施し、「はい（できている）」もしくは「いいえ（できていない）」

の2段階評価を行っている。評価結果（個別項目）については、108ページから112ページに記載している。「いいえ」が多い項目について、108ページの大項目の「1-1 組織・運営体制」の「市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか」や、111ページの大項目の「2-4 地域ケア会議」の「地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか」があるが、こちらは、令和3年度からは実施しており、次年度以降、改善される見込みである。また、109ページの大項目の「2-1 総合相談支援」の「相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか」などは今後改善できるよう、取り組みを行っていく。113ページから122ページは、圏域別の業務評価結果である。

令和2年度在宅介護支援センター実績報告及び自己評価表について、全体の資料について、令和2年度は、地域包括支援センターのランチとして、在宅介護支援センターを33箇所設置した。在宅介護支援センターでは総合相談業務、会議・地域福祉活動、見守り支援業務（資料では「在支ケアプラン」と表記）を行っており、その実績をまとめたものである。総合相談支援業務について、さいたま市全体では1,325件だった。会議・地域福祉活動件数について、さいたま市全体では357件だった。そのうち包括と連携している件数は267件で約75%だった。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議等の総件数は減少した。在支ケアプラン件数について、さいたま市全体では1,142件だった。令和2年度さいたま市在宅介護支援センター自己評価について、評価基準に沿って、令和3年2月に各在宅介護支援センターが自己評価を実施したものの。達成度の評価で「C」と評価しているセンターは、該当事業の実績がなかった。

令和3年度さいたま市地域包括支援センター予算状況について、資料129ページは収入について、130ページは支出についての一覧となっている。収入について、委託料収入は、1圏域当たり約3,694万円、ケアプラン等作成手数料などの介護保険収入は、1圏域当たり約1,961万円となっている。支出について、人件費、事務費等を合わせて、1圏域当たり約5,659万円を見込んでいる。

令和3年度さいたま市地域包括支援センター事業計画書について、地域包括支援センターは、毎年度、担当圏域の状況を踏まえた長期目標、前年度の総括、年間重点取組事項、事業ごとのロードマップなどをまとめた事業計画書を作成することとしている。事業計画書は、地域包括支援センターが作成した後、各区役所高齢介護課職員が確認し、必要に応じ

	<p>地域包括支援センターへヒアリング等を実施し、地域支援会議や地域包括支援センター区連絡会でご意見等を伺っている。</p> <p>当日配布資料は、北区西部圏域地域包括支援センターゆめの園の令和3年度事業計画書である。地域包括支援センターの事業計画書は、事前送付資料132ページ以降にも掲載しているが、北区西部圏域の「ゆめの園」の事業計画書が抜けていたため、当日配布資料として配布するものである。</p>
議長	報告事項（1）について意見、質問はあるか。
江口委員	<p>高齢者虐待の対応について伺いたい。91ページ記載のとおり、高齢者虐待、成年後見制度、困難事例への対応など全体として増加傾向である。コロナ禍による在宅生活のストレスが家庭内に向かい、DV等として現れている。これだけ件数が増加すると、現場の負担が大きくなっていると思われるが、市として何か支援などの対応を行っているのか。また、今後予定はあるか。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおり、前年度比で増加しているが、地域包括支援センターが高齢者虐待等に適切に関与、対応できている、地域に根付いてきている結果であると認識している。権利擁護業務については地域包括支援センターだけの対応は難しいので、弁護士会をはじめ関係機関との連携、協働のもと適切に対応したい。</p>
江口委員	<p>専門家との連携について、弁護士会をはじめ活用いただきたい。また、事務局の説明のとおり、周知が図られたことで地域包括支援センターに寄せられる情報が増えたという面もある。虐待について市民への啓発・周知を進めていくことは重要なため、今後も進めていただきたい。</p>
滝澤委員	<p>97ページ記載のとおり、消費者被害に係る相談の件数が増えているが、この件数は、消費生活センターに相談があった件数か、それとも、消費生活センターへの相談とは関係なく地域包括支援センターに相談があった件数か。また消費生活センターとの連携はどのように進めているか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターに相談があった件数である。連携については、消費生活センターのリーフレットを地域包括支援センターに周知する等の取り組みを行っている。</p>
滝澤委員	<p>最近の訪問による消費者被害ではなく、オンラインや電話での消費者被害等が増加している。消費生活センターとしては、いかに消費者被害にあわないようにするかという啓発が必要であると考えている。コロナ禍で、高齢者宅の訪問は難しい状況にあるが、地域包括支援センターと消費生活センターとの連携が重要である。</p>
鮎島委員	<p>成年後見制度について伺いたい。社会福祉士会ばあとなあ埼玉では、</p>

	<p>毎週、成年後見制度の電話相談を行っているが、一般の方に知られていないことが課題である。地域包括支援センターでは権利擁護は大きなテーマであると思うが、成年後見が必要な方は、事務所内には把握できない。事例の掘り起こしが重要と考えているが、どのように取り組んでいるのか。</p>
事務局	<p>事例の掘り起こしは、地域包括支援センターの専門職にとっても大変な取り組みであると認識している。地域包括支援センターでは、サロンや地域活動など地域とのつながりを作る活動を行っている。権利擁護、成年後見、消費者被害など様々な分野において地域とのつながりは重要であると考えており、この関係性づくりを継続していくことが、掘り起こしにつながると考える。事例の掘り起こしに関する効果的な取り組みについては、委員の皆様のご意見を伺いたいが、まずはこうした積み重ねが重要と考える。</p>
齧島委員	<p>高齢者虐待も重要と考える。社会福祉士会と弁護士会で連携して取り組んでいるが、周知が重要である。地域包括支援センターにおいても、引き続き周知をお願いしたい。</p>
	<p>閉会</p>